

第 3 号議案

長寿命化について

(A) スケジュール

長寿命化の計画について、農業支援センターとしては次ページの表のスケジュールで統一していたつもりでしたが、6月は動かず、10月運営委員会に間に合えばOKというスケジュールになっているエリアがあります。

そうすると、色々問題が発生し困っているのです、
今後は全てのエリアを下表のスケジュールで統一します。

要約すると…
現状

6月 何もしない

10月 年度計画を確定し、運営委員会にはかる



改善後

6月 年度計画を確定し、運営委員会にはかる

10月 変更やその後の新規要望を、
運営委員会にはかる



時期	内容・注意点
常時	組織より、新規要望受付
～	※1) 次年度の新規要望を○/○まで受け付ける旨を組織に周知する。 組織と現場立会をして、業者から見積もりをとる
4月	4月末くらいで締め切る
4月	エリアごとに会議を開催し、今年度実施する工事を決定する。
～	中球磨土地改良区エリア → 中球磨土地改良区 上村土地改良区エリア → 上村土地改良区 無土地改良区エリア → 支援センター
5月	幸野溝土地改良区エリア → 幸野溝土地改良区
下旬	百太郎溝エリア → 百太郎溝土地改良区
6月上旬	↑で決定した計画を、農業支援センターへ提出 ※2) 200万以上は町の承認を得ないといけないので、その判定のために、なるべく、業者見積もりを添付する。(紙でなくても、口頭で聞いた金額でも可) ※3) 事前に「200万以下で」と頼んでいたのに、工事直前で見積もりで200万以上となる問題が今年度発生したので、そのような頼み方は今後は禁止。必ず、いくらになるか金額を聞く。 ※4) 工事の時は3社見積で一番安い業者に頼むことになるので、頼み方には注意する。 ※5) 目地補修・水路更新などの、積算が可能な工種なら積算でも可。
6月中旬	第2回 あさぎり町広域協定運営委員会 (当年度 活動計画の承認) (当年度 予算案の承認)
7月	組織より、新規要望受付
～	組織と現場立会をして、業者から見積もりをとる
9月	9月末くらいで締め切る
10月上旬	↑の要望、及び6月の計画に変更があれば、農業支援センターへ提出 ※2) ※3) ※4) ※5)
10月中旬	第3回 あさぎり町広域協定運営委員会 (当年度 活動計画変更) (当年度 補正予算)
以下、繰り返し	

(B) 長寿命化新規要望の事後報告の許可

これまで、長寿命化の新規要望は、運営委員会と町に承認を得ないと実施不可でした。

しかし、協議会に確認したところ、
「対象と定められている箇所なら、事後報告が可能と、実施要領に記載がある。」
とのことでした。

町にも確認したところ、その対応に変えて良いということでした。

そのため、今後は、以下を可能としてよろしいでしょうか。

- ① 34 Pのスケジュール通り、
6月運営委員会で年度計画を確定させ、
変更点やそれ以降の要望は、10月運営委員会にはかる。



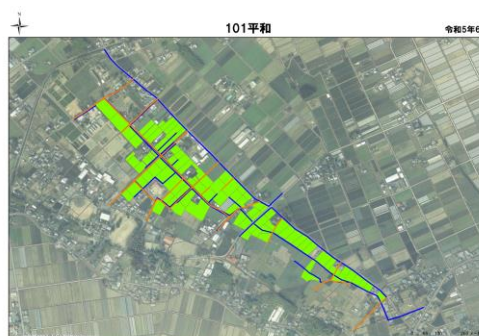
- ② しかし、運営委員会と運営委員会の間で、
どうしても緊急に工事対応が必要な要望が発生！



- ③ 対象地図に色付けがある
農地・水路・農道・ため池か？

あれば可

(色付けの無い箇所は、
運営委員会にはかからないと不可)



- ④ 200万円未満か？
未満は可
(以上は、運営委員会にはかからないと不可)



- ⑤ 実施することについて、組織内での合意が必要。



- ⑥ 工事申請書として、
長寿命化の新規要望を提出する時と同様の書類を
支援センターに提出する。

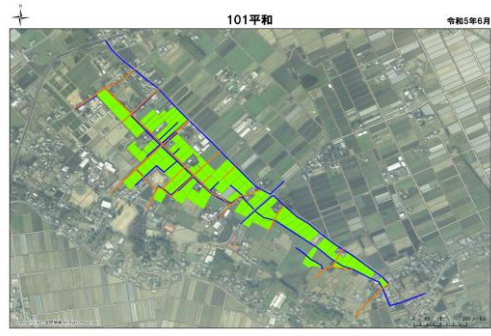
1. 要望箇所調書

要望箇所調書 (道路の長寿命化のための要望) 実施箇所調書 (エリアごと)				実施箇所調書 (エリアごと)																			
区別	町	地区	区画	区画番号	区画名称	区画用途	区画面積	区画形状	区画位置	区画状態	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	区画備考	

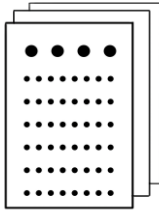
2. 現況写真



3. 地図



4. 見積もり



これらの書類を提出しないで
勝手に施工した分は
交付金対象となりません。

- ⑦ 支援センターが、町、会長に決裁を回す。
- ⑧ 決裁が通れば、施工可能。
- ⑨ 完了後の一番早い運営委員会に、計画を完了で追加する。
実績報告にも漏れないようにあげる。

良く分からなければ、農業支援センター皆越までお尋ねください。